

## 令和8年度気象調査他業務公募説明書

### 1 当該公募の趣旨

本業務は、本市における大気汚染と気象状況との関連を把握するため、気象調査や解析を行うとともに、公害監視センターにおいて大気環境の監視を行うものであり、気象業務法第17条に規定する予報業務許可業者である必要がある。加えて、光化学スモッグの危機管理において、光化学オキシダント発生予測情報は不可欠であり、その情報提供も求められる。そのため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

令和8年度気象調査他業務委託

#### (2) 業務の詳細な説明

仕様書のとおり

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 3 応募要件

#### (1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 基本的要件以外の要件

ア 気象業務法第17条に規定する予報業務許可業者であること。

イ 公害監視センター内の大気汚染常時監視システムについて精通していること、又は業務開始時までに十分理解できること。

ウ 上記業務内容について、令和8年4月1日より履行可能なこと。

#### 4 手続き等

##### (1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区城内 1-1

担当課名 環境局環境監視課

電話番号 093-582-2290 FAX番号 093-582-2196

##### (2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

令和8年1月19日から令和8年2月3日まで（閑庁日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで

イ 受付担当課

（1）同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

##### (3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年1月19日から令和8年2月3日まで（閑庁日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

（1）同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

##### (4) その他

ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。

イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。

ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市環境局環境監視課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。